

第6回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第6回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和6年6月11日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、放課後対策課係長、
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第6・7号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。	
会議次第	報告事項第1号	保育施設間の連携及び保幼小の連携について （教育施策推進担当課長）
	報告事項第2号	令和6年度 区立幼稚園・小中学校の園児・児童・ 生徒数及び学級数について（学務課）
	報告事項第3号	令和7年4月入学に関するスケジュールについて （学務課）
	報告事項第4号	令和6年度 区立中学校 学校紹介日について （学務課）
	報告事項第5号	令和6年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判 定委員会について（教育センター）
	協議事項第1号	新たな学校改築方針について （学校施設課・指導課）
	協議事項第2号	水泳指導外部化のトライアル事業について （学校施設課）
	報告事項第6号	令和6年度子供スキップ・校庭開放における事件・ 事故報告（4月、5月）について（放課後対策課）
	報告事項第7号	令和6年度学校におけるトラブル・事故について （指導課）

休憩時間：00：00

終了時間：11：30

第6回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年6月11日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

傍聴の方1名いらっしゃいます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

1名、分かりました。

それでは、第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。大澤委員、岩井委員、宜しくお願いいたします。

次に、非公開による審議とさせていただく案件の確認をさせていただきます。

報告事項の第6号、子供スキップの校庭開放における事件・事故の報告、それから、報告事項の第7号、6年度の学校におけるトラブル・事故についての報告、この2件につきましては、個人が特定され得る情報を含むために非公開とさせていただきたいと思います。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

了承いただきましたので、2件については非公開とさせていただきます。

本日傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

それでは、議事に入ります。

本日、協議事項2件、報告事項7件ということでございますが、議事の都合上、報告事項の1号から始めをさせていただきます。

(1) 報告事項第1号 保育施設間の連携及び保幼小の連携について

金子教育長)

報告事項1号、保育施設間の連携及び保幼小の連携について、ご説明をお願いいたします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございます。裏面2の連携のイメージですが、しっかり枠組みが出来て、中学校単位の連携が基本になって進んでいくということは、去年からは大きく前進、これまでもやってはいましたが、より具体化、視覚的にも分かるような図式になって良かったと思っております。

それから、3の6年度のスケジュール案でございますが、これが去年までも、やはり保育課と教育施策推進担当課と指導課で連携をとってきましたが、なかなか絡みが薄かったというところは正直私も担当してしまして、感じたところでは、第1回目を保育課が担当し、2回目は指導課、3回目が教育施策推進担当と指導課ということ。ある程度のすみ分けが出来て、分担がしっかり出来てきたというようなことで、これで進めていくと、さらに課ごとの連携も強まって、すばらしい前進だと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。それでは、本件については了解をいたしたいと思っております。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号 令和6年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について

金子教育長)

続きまして、報告第2号へ参ります。令和6年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について、ご報告をお願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、宜しいでしょうか。

中学校の減が若干気になるところでございますが、場面場面で分析などがありましたら、報告いただきたいと思っております。取りあえず、結果報告ということとなります。

宜しければ、次へ参りたいと思っております。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 令和7年4月入学に関するスケジュールについて

金子教育長)

報告事項の第3号、令和7年4月入学に関するスケジュールについて、ご報告をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。以上の報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいでしょうか。

それでは、そのようなスケジュールで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第4号 令和6年度区立中学校学校紹介日について

金子教育長)

続いて、報告事項の第4号へ参ります。令和6年度区立中学校の学校紹介日について、お願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

私から、すみません。学校案内の冊子はもうお配りしてありますか。これからですか。

学務課長。

学務課長)

既に、業者の方には、配付委託はさせていただいていまして、順次、配付中というところでございます。

金子教育長)

分かりました。配布中でしたら結構です。

他にございませんでしたら本件は了解をさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 令和6年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について

金子教育長)

続きまして、報告事項第5号、令和6年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会につきまして、ご報告をお願いします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

それでは、中身については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(6) 協議事項第1号 新たな学校改築方針について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第1号、新たな学校改築方針について、協議をいたしたいと思いますが、モニターの準備がありますので、少々お待ちください。

金子教育長)

学校施設課長。

<学校施設課長、指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明は全部終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございました。二つの地区の改築の計画がよく分かったと思います。特に東側の巣鴨のエリアについては見通しがなかなか持てなかったというような状況もあった中で、今般このような機会が持てて、大変地域にとっては明るい情報ではないかと思っておりますので、良い知恵をいただければと思います。西巣鴨中学校のエリアのことについて、何点かご説明いただければと思います。

まず、この連携については、区のビジョンの中にもあります通り、切れ目のない学びということで立ち上げていくには格好の施設になっていくのではないかとこの予測が立つと思っております。

その中で、西巣鴨中学校が出来た際にどのような子供たちが上がってきますか。例えば、朋有小の子はそのままストレートに上がっていく子が圧倒的というか、100%に近くなるだろうと思います。西巣鴨小、巣鴨小の子供たちがこれまで、西巣鴨中学校に上がっている就学の率が分かるのであれば、お教えいただきたいのですが、今、分かりますでしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今手元に資料がございませんので、そこについては、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。申し訳ありません。

新井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

新井委員)

はい。結構です。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

今後はどのぐらい、どのように推移が上がっていくかということも、結構大事な要素ではないかと思っています。つまり、西巢鴨中学校が今後立ち上がって連携校になった場合に、あの中学校だったら、朋有小、巢鴨小の子もやはり行きたいというような学校にしていけないと意味がないのではないかと思っていますので、その内容について、ご検討いただければありがたいということが一つです。

それから、関係する学校、つまり朋有小と巢鴨小がエリアとなるのであれば、その二つの学校に対する具体的な教育の手当が必要なのではないかと思います。やはり西巢鴨中学校に行きたいと思った子供たちが、あの小学校は連携校だからというハンデを持たれていると、メリットが欠けていくのではないかという気がします。その地域の小学校に対して、何らかの教育の手だて、そうやって見ていくと、指導課長の説明にもあったように、拠点ブロックでの取組の中で、オンラインでの授業があったり、学校による特色として、学力を担保するような特色として、大学連携による授業といった取組がなされるということで、見通しも持てるのではないかと考えております。すばらしい取組ですが、これについて、オンラインで進めるメリットみたいなもの、GIGAスクール構想を豊島区は第一にやっておりますので、この辺に対する不安な点というのは何かありますか。

金子教育長)

いかがですか。

指導課長。

指導課長)

オンラインを先生たちが使いこなすということに関しては、不安はあまり感じていません。ただし、機器に関して学校が求めているものが十分なのか、オンラインで繋げるときに先生のタブレット1台でいいのか、もしかしたら他のカメラが必要かもしれない、そういったハード面というところも一緒に考えていかなければいけないと思っています。内容だけ「これやってください」ということではなく、方法などは指導課と一緒に考えていきたいと思っています。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

要するに、小中連携校が出来て、そのメリットということでいくと、一つ要素としてはオンラインを上手く使って、小学校の段階から中学校に向けて差がないような取組が出来ると、地域も安心するのではないかと考えたのでお伺いいたしました。

それともう一点ですが、この小中連携、教育推進方針、これが絵に描いた餅にならないように、何か良い方策はありますか。方針がよく出来ていても、なかなかそれが進まない、つくっただけというようなこともあります。提案した側から、少し進めやすいとか何かそういったところで、方策はありますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

方針に関しては、今まで共通プログラムがない中でも、2010からずっと進めてきた蓄積がありますが、それがまとまっていないという反省がございます。これまでの効果ということも目的や効果とともに、取組の事例なども目的に対する取組ということを中心に位置づけて、まさに最後の4の(2)にある共通プログラムが何に位置づいているかということを示した上でやっていただく、そして、先生たちも無理のないようにやっていることもあるので、カリキュラムマネジメントも出来るような体系を伝えていきたいと思っています。全然やってないものはないと思います。もちろん、オンラインをみんなでやるということはこれからかもしれませんが、素地としてはありますので、今現在やっていることが何に基づいて「決して新しいことではないです」ということも方針としては入れていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

新井委員。

新井委員)

よく分かりました。ありがとうございました。

やはり、巣鴨、西巣鴨中、朋有小、巣鴨小の先生方がしっかりとした議論をして、「中学校に上げていくためにはこのような手だてが必要だ」とか、「中学校の教員としては小学校のうちに、このようなことをやってもらいたい」というものも膝を詰めて議論した上で方針を練っていくと、絵に描いた餅ではなくて、実際に実案として、良い手だてになるのではないかと思いましたので、お願いしたいところです。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

補足になりますが、まさに小中連携推進方針の方にそれを具体化するために、小中連携連絡協議会というものを各ブロックで作りまして、それぞれの地域の実情に応じて、効果検証を行って、良い事例を各学校が話し合っ、このようなものを取り入れていきます。具体的に小中連携協議会の中で実行していくということで、方針があって、その下に小中連携連絡協議会で実行していくというような組織体制で確実に小中連携を進めていきたいと考えています。

新井委員)

よく分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

他にご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、富士原委員お願いします。

富士原委員)

私の方も、情報提供というわけではありませんが、文部科学省の初中局で平成26年に小中一貫教育等についての実態調査を行っていました。その当時の小中一貫教育等なので、もちろん、今でいう義務教育学校と違ったあくまで連携の調査をやった報告書をまとめたことがあります。「ここで成果があった」「ここで問題があった」ということを数値で出しているのですが、やはり一番課題の部分は、先程もご説明があった通り、先生たちの負担が増えるということが一つ課題として上がっておりました。そこが最大の課題だったようなデータでした。もう既にご配慮されているようですが、先生たちに負担がないように事業を進めていただきたいと思います。

同時に、その報告書から分かるのは、小中連携をして、たくさんの良い効果が具体的に上がっていますので、そのような情報を基に、どのような面で効果があるのかということいろいろな場で積極的に広報などをしていただきたいと思います、期待しておりますということがまず1点です。

先程も「地域の安心」という言葉が新井委員の方から出ていました。地域の安心を担保する一つの事例ですが、自分が実際調査を行ったところで拠点ブロック的な連携のシステムをつくっているある市で、市内に四つの中学校ブロックをつくっているところがありました。それはあくまでその市の状況で、豊島区に適合出来るわけではありませんが、いわゆるコミュニティスクール、学校運営協議会は普通、学校に設置しますが、中学校単位で学校運営協議会をつくっており、小中の校長、PTA、地域の関係者で協議会をつくるということで、珍しい形だとは思いますが、地域の人たちの協力も中学校ブロックで子供を育てるような、学校と地域とともに安心を確保するというやり方もあるかと思えます。小中連携連絡協議会がまさに絵に描いた餅にならぬように、しかも、保護者も巻き込んで本当に子供と教師にとって、実のある組織をつくる方法などもまだ幾つかあると思えますので、是非、検討していただければと思います。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

まさに、ご指摘の通りでございまして、豊島区もコミュニティスクールの全校化に取り組んでいるところでして、令和8年にはコミュニティスクールが全校化されます。地域が学区にかかっていますので、それぞれのコミュニティスクールで協力して、中学校プロ

ックで、中学校を地域と共にある学校というようなことで、小学校単位でのコミュニティスクールが連携し、中学校ブロックで子供たちを育てるという意識も芽生えてくるような仕掛けづくりも進めていきたいと考えております。

そうすることによって、保護者、地域の方の協力が得られますし、地域の行事に子供たちが小中合同で参加するというようなことで、地域の方が主体となって企画するといった小中連携もあると思います。そのような中で、教員の負担も減らすことが可能だと思っています。保護者、地域、学校で小中連携を取り組んで進めていきたいと思っています。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

他にございますか。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

ご説明ありがとうございます。

幼小中の11年の子供の成長を身近で見えておりますと、本当に人それぞれで、何年生だからこうというようにはなかなか決められないところもあるということを実感しております。その人、その子供それぞれの育ちに9年か、11年間を通して、とても寄り添っていただける良いプログラムだと、保護者としては思いました。

もしかしたら、小学校の高学年ぐらいで「中学校の図書館に行ってみよう」とか、「中学校の先生とお話ししてみよう」とか、小学生でも専門的なことにとても興味を持っている子もいるので、そういった意味で中学校をのぞいてみたいという子などにもとても寄り添っていただけたらと思います。

中学、小学校といっても、わりと身近で壁がありません。同じマンションだったり、同じ社宅だったり既に繋がっている保護者同士もいるので、子供同士に切れ目がないというように、先程伺いましたが、親同士にも切れ目なく、安心して、まちづくりの方にも進んでいけるものになると思います。

PTAも今小中連携ということを盛んに行っておりまして、イベントも1中2小、1中4小など、結構盛んに、みんな頑張ってもらっています。その他にも、地域の学校開放、施設開放の団体のサークルでも小学校の体育館をお借りして、中学生も呼んだり、このプログラムを後押ししてくれる存在になるのではないかと思います。

また、私立の中学校に行っても、地域の者としては変わらないので、そのような意味でも同じ豊島区の間人として、安心・安全な楽しいまちづくりが出来たらいいと思いました。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

いずれにしても、ようやく東側のこれまで見通しがなかった地域も建て替えを含めた新たな展開が出来るということが最大のことだと思います。区長部局の協力も得られないと、何事も進みませんが、一方で我々も頑張ってお話に出た、地域の方々と連絡を密

にしながら一番良い学校をつくるにはどうしたらいいかということでこれから結構な長さがあります。長きにわたって、幾つかの学校の建築をしていくということになるかと思っています。

他にございませんでしたら一旦ここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、本件協議につきましては、これで進めていただくということにいたしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(7) 協議事項第2号 水泳指導外部化のトライアル事業について

金子教育長)

続きまして、協議事項第2号へ参ります。水泳指導外部化のトライアル事業につきまして、ご説明をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

すみません。今気が付きましたが、質問ではないので確認していただければと思います。

指導員を呼んでくるというときに、「誘致」でいいかどうかだけ、確認してください。

学校施設課長、確認済みですか。

学校施設課長)

ご指摘ありがとうございます。

確かに、この用語の使い方、「誘致」という表現ですね。

金子教育長)

企業は誘致するのですが、法人はどうでしょうか。

学校施設課長)

人をお招きして行うものですので、「誘致」という表現が正しいかどうかも含めて確認いたしまして、記載したいと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しくをお願いします。

他にございませんか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

すみません。

今少しお話出ましたが、これはトライアルで、今後の検証に向けて、様々課題を抽出するという取組でした。原則、これだけスイミングがあるので、上手く活用していけばメリ

ットはとても高いと思います。これは学校の施設よりも見方によれば、はるかに有利な施設だと思うのですが、今後小学校のプールは、例えば西巣鴨小はセントラルを呼んで、西巣小で授業を行うとか、南長崎のスポーツセンターと東京スイミングセンターの場合にはそこに行って行うという選択をやってみるということですね。将来的に、小学校のプールの活用の方法というのもやはり検討材料になっているのでしょうか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

まず、こちらトライアル事業の目的といたしましては、あくまで水泳指導の質の向上を目的としておるものでございます。水泳指導につきましては、特に小学校の先生がしっかりプランを立てて、指導されていると思いますが、教員の方の負担もあるというのと、やはり専門の指導員の方に指導いただくという、泳力向上の効果というところがあると考えておりますので、水泳指導の質の向上というところが第一義的かと考えております。

新井委員、ご指摘の通り、学校施設におけるプールの在り方というところもあると思います。

水泳の質の向上と考えれば、プールがある中で来ていただいて指導するというのも、確かに効果はあると思います。一方で、今後どのようにプールを維持管理していくかという課題もあると思いますので、その辺につきましても、昨年度のトライアルと今年度のトライアルというところも含めまして、昨年度は、学校の方から徒歩で移動するプランだけトライアルをしましたが、今回は実際に来てもらって、かつ屋外のプールでどのような課題があるのか。特に、屋外のプールですと、熱中症対策とか、熱過ぎてプール指導が出来ないというスケジュールの不安もあるので、屋外だとこのような課題があるといったものも様々検討出来ると考えております。総合的に今後どうしていくかというところは、アンケートの結果だったり、天候を踏まえまして、検討していきたいと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

新井委員)

よく分かりました。

金子教育長)

ありがとうございます。

新井委員)

課長もおっしゃった通り、水泳の質の向上で、専門の指導員のノウハウを抽出したものを、全てがこのように体験出来るわけではないわけです。水泳指導がなくなることは今のところないので、全ての小中学校にオープンにしてあげて、このような取組がいいですよということを伝えてあげると、それを基に、各学校、工夫が出来るので、是非していただきたいというのはお願いでございます。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

ありがとうございます。

特に、今回、西巣鴨小学校につきましては、学校に来てもらって、インストラクターの方だけが指導するわけではなくて、一緒に教員と指導するという取組を行う予定でございます。そこで、専門の方の指導方法について、教員もいろいろな気づきなどもあると思いますので、そういったところをそれぞれの学校に指導、質の向上という意味で、上手く波及出来ればというように考えています。

新井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

新井委員、ありがとうございます。プールの指導外部化に関しては、1年以上にわたって、検討したり、トライアルを続けています。ですから、皆さんの以前からやっている部分がありまして、「結果こうです」ということで簡単にまとめるのを避けて、慎重にやっております。ですので、いわゆる調査研究して、結論は、まだ出ていないという状況です。ただ、ご意見いただいたように、泳力向上の問題であるとか、より安全性が増すのかとか、屋外プールはどうしても暑さの問題がこここのところ、クローズアップされていまして、実際に授業日が確保出来ないというような問題もあって、そこから検討が始まったわけで、それら全てを網羅した形でまとめていただいて、どこかの時点で委員の皆様へ中間報告であっても、ご紹介をさせていただければと思います。

当然ながら、ちょうどいい大きいプールが近くにないとか、地理的な問題もありますし、必ずしも一様ではという指摘もあります。今後も報告させていただきたいと思います。

学務課長。

学務課長)

先程の協議事項1で新井委員から、巣鴨小から西巣鴨中学校への進学率のご質問をいただきました。確認しましたところ、直近の数字で、7割、70%の方が巣鴨小学校を卒業して、西巣鴨中学校に行っています。朋有小学校の方は5割の進学率となっていました。

金子教育長)

西巣鴨中学校への進学率、高いですね。

また、そのような部分の推移も見ていくとか、前回もいただいたように、効果検証ですか、それ自体をこれまで数字をめぐってやってきたという経緯がありません。先程言ったような方針を立て、組織をつくることで、改めて、取組めるのではないかというように思っていますので、いろいろご意見をいただければと思います。

新井委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

それでは、この協議事項第2号につきましても、了解をさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

金子教育長)

公開の議論についてはここまでとさせていただきます。

ありがとうございました。

<傍聴人退場>

金子教育長)

引き続きで宜しいでしょうか。では、一旦報告の7号まで参ります。

(8) 報告事項第6号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告
(4月、5月)について

金子教育長)

では、報告事項6号、6年度の子どもスキップ・校庭開放における事件・事故の報告を、4月、5月分、宜しくお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について

金子教育長)

続きまして、令和6年度学校におけるトラブル・事故についてです。報告7号お願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

以上で教育委員会の案件については全て終了いたしました。

宜しいですか。

では、第6回教育委員会定例会、閉めさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時30分 閉会)